

X 教育研究所

1. 設置目的・理念

奈良教育大学教育研究所(以下「研究所」という。)は、昭和40年に学内措置により、教官定員を持たない研究施設として設置された。その目的は、奈良教育大学教育研究所規則、第2条に「研究所は、広く教育の理論と実際を研究調査して、その普及を図るとともに、教育に関する相談に応じることを目的とする。」と規定されている。

研究所は、この目的を達成するために以下の事業を行ってきた。

(1) 教育研究所紀要の刊行(毎年3月刊行)、(2) 研究会の開催(毎年10月実施)、(3) 教育相談事業の実施、(4) 奈良県教育委員会、奈良県立教育教育研究所をはじめとして、研究物を交換している全国の市町村教育研究所、教育センターなどからの研究物の保管と整理、(5) 各種教科書などの保管と整理などである。

教育研究所の歴史を振り返ってみると、教育研究所は本学における附属学校園を含む全学の教官が広い意味での教育に関わる基礎的および実践的な研究を行い、その成果を発表する場として昭和40年に学内措置による専任教官をもたない教育研究機関という位置づけで開設された。発足以来36年間の長きにわたって僻地研究や教科教育研究、教育学的・心理学的調査、教育相談などさまざまな研究活動を行い、その歴史を刻んできた。その後、教育工学センター、教育実践研究指導センターなどの開設に伴って、それらの中に教育研究所を統合するという動きがあった。しかし、教育研究所の事業は必ずしもその中に正しく位置づけられるものではないとして、今日まで存続してきた。

その後、平成11年の学部改組と連動して、平成12年4月より教育実践研究指導センターが教育実践総合センターとして拡充された。この背景と基盤には、教育研究所がこれまでに果たしてきた研究実績と社会的貢献に対する学内外の社会的認知があったことは言うまでもないことがある。新しく発足した教育実践総合センターは、本学が地域に根ざす大学としての機能を果たす上で重要な教育研究機関となった。また、これまで研究所が果たしてきた教科教育、教育相談、教育・研究調査の3部門の活動のほとんどが教育実践総合センターの機能と重複するものとなつた。このような実状から、これまで教育研究所が果たしてきた役割にも幕を閉じる時が来たと言える。

2. 現状

1) 組織

所長(併任、教授)

教育研究所運営委員会(構成)

文科系、理科系、芸体系から各2名ずつ選出

附属幼稚園副園長、附属小学校副校長、附属中学校副校長

調査研究部長、教科教育部長、教育相談部長 (所長が指名)

委員長(所長) 委員の中から互選

教育研究所紀要委員会(運営委員と兼務)

なお、事務的な補佐は教務課教務第1係が担当。

2) 施設・設備

R5棟 4階 1室(21m²)

事務机、イス、教育相談用ソファーセット、書架、資料保管庫、会議用長机、

黒板、電話、その他(知能検査器具、8ミリ映写機、石油ストーブ、など)

教科書、教育関連法規集、研究用図書、研究物[交流機関からの紀要類]

3) 教育研究及びそれに関連する諸活動

(1) 教育研究所紀要の刊行：37号まで刊行。なお、僻地教育研究室が教育研究所に併設されていた期間(1971年から1987年まで)には、へき地教育研究室「報告特集」を紀要の一部に含めて刊行していた。教育研究所紀要是、大学紀要、教育実践研究指導センター紀要とは性格を異にして、広く教育の理論と実践に関する研究の成果を発表する場となっていた。毎年3月末に刊行され、本学においては、教育大学としての特色を対外的に示す主要な刊行物となっていた。

投稿論文の審査及び編集は、全学より分野ごとに選出された教育研究所紀要委員会委員が担当した。投稿の要件として、論文の内容が広い意味において教育の理論と実践に関係する学術論文であることが重視された。

刊行された紀要是、大学、及び附属校園の全教官に配布され、附属図書館にも保管されている。また、交流のある国内の約120の教育研究機関と紀要の交換を行っていた。

なお、第37号が最終号となるので巻末に第1号から第37号までの総目次と教育研究所の歴史を掲載した。

(2) 研究発表会の開催：研究成果の公表の一環として、毎年10月に前年度の研究所紀要に掲載された論文の中から、現在の教育、あるいは今後の教育で重点化されているテーマを扱った研究を運営委員会委員に推薦してもらい、研究内容の紹介及び関連した問題について討論を行った。参加者は、大学及び附属校園の教官、大学院生、学部学生、現職教員などである。参加者は、20名程度で必ずしも多くはないが活発な質疑応答、議論がなされている。

・過去5年間の発表内容：

平成12年度(第36号掲載分)

谷口義昭・西田季子「奈良県の中学校におけるゴミ処理に関する実態調査」

八尾坂 修 「わが国における大学院制度改革の方向 一大学審議会の役割を通して—」

平成11年度(第35号掲載分)

上野 ひろ美 「ドイツの教育制度と教員養成」

藤田 正・西川 潔 「他者からの受容感と学校が楽しい理由について」

平成10年度(第34号掲載分)

小柳和喜雄 「情報教育カリキュラムの編成原理に関する研究—「情報科」の設置がもたらす様々な波及効果を中心に—」

北 弘志 「小学校における英語指導」

平成9年度(第33号掲載分)

梅村佳代 「本学所蔵の往来物の研究(Ⅱ)」

玉瀬耕治・上松幸一「不登校児童の事例に対する3つの指導法の受け入れ可能性」

平成8年度(第32号掲載分)

斎藤由衣子・山内洋一郎 「友達」の意味と成り立ち 一教育基本語彙の一研究一

澤田田津子 「奈良教育大学における日本語教育のありかたー実践記録から
見る今後の課題ー」

豊田弘志・三木馨 「理想的教師像における大学生と教師の違い」

(3) 教育相談事業：研究所教育相談部に所属する心理学の教官3名が担当した。相談申し込みがあった時点で受付け、面接相談を行っていた。相談は原則として来所によるものが基本で、電話による相談は行っていない。相談は、教育研究所や心理学の面接室を利用して実施している。面接時間は、原則として1時間程度である。相談の技法としては、カウンセリング、行動療法的アプローチ、遊戯療法などが相談内容に応じて採用されている。

相談件数は、年間のべ30件程度である。相談体制や担当者の勤務との関係で相談件数には限りがあるが、相談実績そのものは出ている。

相談対象は、幼稚園児、小学生、中学生、高校生、大学生の本人、保護者、担任教師などである。

相談内容は、不登校、いじめ、学習面の問題などである。全国的な傾向と一致して不登校のケースが多い。来所は、本人または保護者が中心であるが、事例によっては担任の教師や園長、養護教諭など子どもと関係する職員などの場合もある。

4) 地域社会への寄与

教育の理論と実践に関して行われた幅広い研究の成果を、教育研究所紀要を介して公表してきた。また、公的・私的関連教育機関との研究物の交換を行うことにより情報提供と情報収集を可能にした。また、これらの研究物については、大学図書館に所蔵されている各大学の研究紀要類を補完する形での利用がなされ重宝されている。

毎年秋に開催している教育研究所研究発表会は、前年度の研究所紀要に発表された論文の中から現在の教育問題に関する研究テーマのものについて著者にその内容を紹介してもらうと同時に、関連する問題、研究動向、研究上のエピソードなどについての話してもらった。研究発表会は公開制であるが、現職教員の参加を除いては学外者の参加は少ない。広報活動のあり方とも関係している面が大きい。

教育相談の利用者は、ほとんどが学外者である。平成11年4月より教育実践研究指導センターに教育臨床心理学の専任教官が配置された。このセンターは、平成12年4月より教育実践総合センターに発展した。センターの教育臨床部門には、客員教授のポストが就き、奈良県立教育研究所の教育相談部の職員がこの任に就いている。さらに1名の専任教官の増が認められ人事が進行中である。これにより、大学としては今まで以上に幅広い対象に対しての多様な教育相談活動が可能になった。

3. 点検・評価と改善の方策

教育研究所紀要の刊行、研究発表会、教育相談事業という基本となる三つの活動は、長年に渡るその実績が蓄積されて、大学内外において一定の良好な評価が得られていた。しかし、現在的な教育問題についてのシンポジウム、座談会などの開催については、学内の関連機関、研究会、および委員会との連携を考えて、企画と運営を行っていくことが必要であった。

平成12年4月より教育実践研究指導センターが教育実践総合センターに改組された。これまで教育研究所は、その役割においての独自性を強調しつつ運営してきたが、総合センターとの事業内容での重なりが生じている面がある。また、総合センターは4部門制で、専任の教官が定員配置されているのに対して、教育研究所は専任のスタッフを持たない学内措置の組織である。従って、事業の幅や活動内容におのずと限界がある。

これまでの実績を踏まえつつ大学全体の組織構成を考慮しての教育研究所の組織としてのあり方について平成11年度より継続して検討を行ってきた。大学全体における組織のスリム化の方向、予算措置の問題、教育研究所の業務のほとんどが教育実践総合センターに委譲することが可能であることなどを総合的に鑑みて、平成13年2月16日の教育研究所運営委員会にて「教育研究所の組織を廃止する。それに伴う教育研究所の業務を教育実践総合センターに委譲する。」ことについて審議し承認された。教育実践総合センターの同意を得て、平成13年3月5日の教授会にて、平成12年度末をもって教育研究所を廃止すること、これまで教育研究所がおこなってきた業務は、教育実践総合センターに委譲することが承認された。

この報告書をもって、教育研究所としての活動に幕を閉じます。長い間の御協力、御支援ありがとうございました。